

第 10 期 第 3 回 豊中市廃棄物減量等推進審議会議事録

【日 時】平成 28 年(2016 年)11 月 30 日(水)10 時から 12 時まで

【場 所】豊中市役所別館 3 階研修室

【出席委員】渡辺会長 浅利副会長 花嶋委員 中西委員 新開委員 長谷川委員 東委員
米田委員 大西委員 澤村委員 岡田委員 神保委員 中澤委員 山田委員
仲尾委員

(15 名全員出席：有効に成立)

【傍 聴 者】0 名

【事 務 局】脇山、井藤、勝井、中村、吉村、吉島、重本、溝口、勝羽、澤田、
松本、大和、大道、柴田、石村、池田、上野、豊田、射場、森

【オブザーバー】鈴木（豊中市伊丹市クリーンランド事務局長）

【コンサルタント】小泉

1. 開会宣言（事務局）

2. 配付資料確認

第 10 期 第 3 回 豊中市廃棄物減量等推進審議会 議事次第

参考資料 第 2 回廃棄物減量等推進審議会の振り返り及び本日の審議案件について

資料 1 ごみの減量目標について

資料 2 家庭系ごみ減量等の取組みの方向性について

資料 3 事業系ごみ減量等の取組みの方向性について

資料 4 第 4 次豊中市一般廃棄物処理基本計画改定に係る施策体系について

資料 5 災害廃棄物に関する取組みの方向性について

○事務局

本日の会議は、公開といたしますが、現時点での傍聴希望者は 0 名です。また、委員 15 名全員が出席されているので審議会規則第 6 条により、本日の会議は有効に成立しています。議事録署名委員ですが、東委員と、大西委員でお願いします。それでは、会長から議事の進行をお願いします。

○会長

それでは議事に入ります。では、まず案件 1「ごみの減量目標について」事務局から説明をお願いします。

3. 「ごみの減量目標について」

○事務局

(参考資料に沿って説明)

○会長

参考資料 2 ページ目 (3) の罫線で囲んだ部分に、焼却処理量の削減目標 (案) について記載されています。平成 34 年度までに 4%減量、平成 39 年度までに 8%減量と書いてありますね。今日配られた資料 1 で詳細を説明していると思いますが、これは後で説明していただけるのですか。

○事務局

引き続き説明させていただきます。

○会長

それでは、もう少しご説明を伺ってからご発言いただきます。

○事務局

(資料 1 に沿って説明)

○会長

現行計画では、個別の目標では資源化量を含んだ状態で量を減らしましょう、量を減らすけれど、資源化量は増やしましょうという分かりづらい標記になっていました。今回の改正案では、家庭系ごみの資源化量が含まれていない状態での発生量、1 人 1 日当たりのごみ量を減らしましょう、資源化率は増やしましょうという形になっています。

先程、前回審議会の振り返りで、焼却処理量を最終的に 8%減にするという目標がありました。資料 1 の【改正案】で、減量目標の焼却処理量 A (網掛け部分) で、平成 27 年度実績が 104 千 t / 年、平成 39 年度目標値が 95 千 t / 年で、8%の削減目標となっています。

「家庭系ごみの量、事業系ごみの量、資源化率の減量目標をこれくらいの値でいかがでしょうか」と事務局から案を提示されています。家庭系ごみについては、どのように計算しているかという点、発生抑制とリサイクルの 2 つに分けて考えています。発生抑制は、ごみが 1 人 1 日当たり 485 g 排出されていて、そのうち、代表的な発生抑制対策のごみは 30 g あって、そのうち 5%、1.5 g が減るはずだと試算しています。それからリサイクルの推進では、合計 26 g が減量目標です。1.5 g と 26 g で合計 27.5 g が資料 1 の【改訂案】表の家庭系ごみ 1 人 1 日当たり量 (資源除く) B の値になります。数字の細かなところではなく、このごみの減量目標についてご議論いただきたいと考えています。

○副会長

参考資料の最後のページ、主要基本フレームの網掛けの部分、資源化率の備考のところ、平成 32 年度の国、府の資源化率の目標は 27% ですが、一方豊中市は 17% という理解でよろしいでしょうか。そうであれば、もう少し設定値を上げる余地はないのでしょうか。先程の細かい分析の上での設定値かもしれませんが、その辺りのお考えをお聞かせ下さい。

○会長

今の質問は、平成 32 年度の資源化率の目標値が、国や府に比べて低いのではないかということです。確かにその通りかも知れませんが、事務局から理由がありましたらお願いします。

○事務局

国が27%と掲げているのは、施設での灰溶融スラグの再利用が入っている数字なので高く設定されています。豊中市では灰溶融スラグの再利用はしていませんので、普通のリサイクルだけで17%です。灰溶融分の10%の差が出ている結果になっています。

○会長

今のご説明でいかがでしょうか。

参考資料1 ページ目、家庭系ごみの減量目標の設定の表、2 段目に段ボールの分別等協力率が62.1%で、目標分別等協力率は75%と記載があります。この辺りの数字はみなさん実感の通りですか。

○委員

私どもの実感では、もっと高いように思います。

○委員

業者の方が回収に来られる分は、どこに入りますか。

○事務局

業者の方が巡回で来られる分は、ここには入っていませんが、集団回収分は入っています。集団回収では報奨金を支給するため、回収量を市に報告していただいています。ちり紙交換で回っている分は、市では量の把握ができませんので、ここには含まれていません。

○委員

子ども会で回収している段ボールは含まれますか。

また、その際、子ども会に市からの位助成金が貰えますか。

○事務局

集団回収に含まれています。

また、市の集団回収制度がありますので、そこに登録している子ども会については、市から回収量を把握し、報奨金をお支払しています。ただ、子ども会が市を通さずに事業者と直接取引されているところは、市からの報奨金は出ていませんし、量の把握もできていません。

○委員

その分も含めると、もっと回収率は高いという理解でよろしいですか。

○委員

雑がみを出す場合、最近ではフィルムがついた封筒などが多いので、分別する必要があります。しかし、それを雑がみとは思わず廃棄する方が結構多い。雑がみ回収の際は、そういった説明をしないと集まらない。私の会社では、分別を徹底した結果1日のごみが半分くらいになりました。

○委員

資源化する際にホッチキスの芯が付いていれば、金属なので除かなければなりません。そういった情報は出てきません。

○委員

市民は、フィルムを貼った封筒の処理の仕方が分かっていない方が多いので、そういうことを市民にどう浸透させるのかを考えることに時間を割いた方がいいと思います。市政だよりなど、市の配布資料は読まれていないことが多い。それから、もう一度、全体の確認をさせてもらいたいのですが、目標は、焼却炉の処理能力の範囲内に収まって大丈夫なのですね。人口もほとんど変わらないというデータに基づいておられますが。

○委員

レシートは雑がみになるのでしょうか。

○事務局

レシートは感熱紙だと禁忌品になります。今、ご意見いただいた雑がみについては、例えばティッシュペーパーの箱は、取り出し口にビニールが貼ってあります。ビニールは剥がしてもらわなければなりません。そうすると雑がみとしてリサイクルできます。市としても周知に努力していますが、まだまだ足りないと思っています。特に雑がみや食品ロスについては大きな課題と考えています。

○委員

この参考資料の資料1の網掛け部分。紙パック、雑がみ、小型家電、この3つについて、それぞれ目標設定されています。この程度が適当だと思いますが、その方法を具体的に考えていくことが必要ではないでしょうか。もう一つ聞きたいことは、豊中市の人口は、今は40万人を超えているということですが、最終ページでは、そうはならないということになっています。それで良いのですか。

○委員

人口は、気になっている点です。人口の計算は、少し前の資料に基づいています。増えているということで、さきほども念押しがありましたが、この見通しは大幅に違うことはないのでしょうか。

○事務局

人口については、今、専門の部署とも調整していますが、この資料の人口ビジョンの数値から大幅には変わらないと情報提供を受けています。

○委員

一度、人口は増えたのに、ごみは減ったことがありました。そのときはどう計画的にされて減らすことができたのでしょうか、また、その方法を今回の減量目標にどう取り入れていかれるのでしょうか。

○事務局

前回は、平成 24 年度から新しい分別区分に変更し、主にプラスチック製容器包装の回収をモデル地域から市内全域で実施するようになりました。また、この間、人口は増えつつも計画どおりごみの減量ができましたが、これからも人口は若干増える見通しで、ごみの減量にとっては厳しい状況です。この件については、今後、取組みの方向性でご議論いただきたいと思っています。

○会長

現在は、雑がみが一番多いということです。先程ティッシュ箱のフィルムの話が出ました。実際収集して受け入れていただく古紙回収業者の方から見て、どのくらい雑がみの中にフィルムが混ざってはいけないと把握されているのでしょうか。パルプ工場に持って行かれるのは、新聞紙などが好まれると思いますが、その他については、あれこれ混ざってもいいのではないかと私は感じています。収集業者の方はどう仕分けされているのか、あるいは市もそれを踏まえて、綺麗なパルプ資源と雑がみというように 2 段階くらいにランクを分けると、もっとわかりやすいのではないかと思います。

○委員

私は、古紙回収をしている業者です。最近、封筒に貼っているフィルムやラミネートされたお菓子の包装など、箱の処理についてよく訊かれます。確かに、そればかり大量にあると古紙問屋は嫌います。混ざっているかどうか調べる手間が大変です。きちんと排出者が分別してくれば問題ないのですが、そこが一番の課題です。集団回収では、そういう紙を別にしていけば一緒に買取りしています。

○会長

現在の雑がみ 1 人 1 日当たり排出量が 43g、目標分別等協力率が 40%と書かれていますが、パルプ資源にできるものとそうじゃないものについて、市の方で見本を出すといいと思います。

○委員

雑がみを出すときにどのようにすればよいのか苦労しています。ティッシュのビニールやラミネートなどを処理しやすいような材質に代えられないのか、そういう議論も必要かと思っています。分別が難しかったら資源化に結びつきません。国や製紙会社に働きかけることはできないのでしょうか。立場の違うところが協力すると推進できると思います。

○会長

市町村の立場で、中々そこまで言えないのが現状です。生産するにあたって環境配慮型のものを作るというのは国の施策としてありますが、雑がみに配慮したものはありません。

○委員

汚れたものを雑がみに出すかどうか、いつも迷います。

○委員

今のようなご意見に対応するような活動を市ではもう少しされたらどうかといつも思います。計画の数値は今回の案で良いと思います。それよりもどうやって市民の人に分かってもらうのが難しい。じっくり取り組むことです。委員がおっしゃったことは、今進んでいます。後はコスト面の問題だけです。

○会長

目標の数字のことについて、さきほど灰溶融スラグ再利用の件、ご指摘ありましたが納得いただけたと思います。それ以外の数字目標は、みなさんご了承いただいているということでもよろしいでしょうか。すでに取組をどう進めるかという話に入っているので、そこを進めていこうと思います。雑がみの話も含めて、取組の案について説明していただきます。

4. 「家庭系ごみ減量等の取り組みの方向性について」

「事業系ごみ減量等の取り組みの方向性について」

○事務局

(資料2および資料3-1に沿って説明)

○会長

事務局からの提案受けました。雑がみの話も含まれていますが、みなさんからのご意見いただけますか。

○委員

今の資料説明の中で、家庭系ごみ減量の取組みの、廃棄物減量等推進員の活動の活性化について意見を言いたいと思います。私は、推進員を14、5年務めていますが、一番大事なことは住民に知ってもらうことです。私の住んでいるマンションは、約300人弱の住民が住んでいます。そこで、ごみ減量の講座を開いたり、クリーンランドや大阪湾フェニックスの見学をしたり、もったいない運動の徹底をするために、食品ロスを減らすためのサンドイッチ作り教室を行ったり、色々な取組みをしています。ごみ処理を整然とできることが、そのマンションのステータスだと考え、活動を進めています。これは非常に効果があります。市の人口が増えているのは、大規模共同住宅の建て替えが原因です。戸建てとマンションの比率は、だんだん逆転しています。マンションでは、やろうと思えば早く認識が浸透できると思っています。

○委員

資料の中で、取組みについて具体的に文章にいただいています。常々疑問に感じていることを網羅していたのに感心しました。特に雑がみの分別について、ちらしを地域で配布するということは、正に必要だと思っています。これは個々の家に配布するということですか。

○事務局

配布方法は、これから決めていきます。

○委員

在宅医療廃棄物の問題は、どのようにすべきでしょうか。ごみ収集日のカレンダーがありますが、分別方法も、ちょっとお金をかけてカレンダー形式にするのはどうでしょうか。

○委員

ごみカレンダーは、見やすく良いと思います。集団回収のメリットは、どのようなものでしょうか。私は戸建てなので個別に出しています。自治会も入っていませんので、集団回収といわれたときにどこに排出すればいいのでしょうか。ごみ置き場の清掃や管理の問題もあります。でも、やはり集団回収にすればメリットがあるのでしょうか。

○事務局

4月から要綱改正して、6世帯から集団回収できるようになります。ごみネットの貸し出しも6世帯からしています。ご近所で6世帯以上集まり、市に申請して集団回収すれば報奨金が1kgあたり5円支給されます。報奨金をご近所同士で活用していただければよいと思います。

○委員

ごみ置場に撒かれている消毒薬など、そのお金はどこから出ているのかと思っていましたが、報奨金を活用していたのですね。やはり集団回収の方が良いですね。

○事務局

是非、ご活用いただければと思います。

○委員

自治会に入っていないというお話が出ましたが、私は、桜塚に住んでいますが、私の周りはどこも自治会にも入っていません。ということは、市のコミュニティが変わってきているということ。なんとかしなければいけないというのが実感です。

○副会長

4月頃に、ごみ分別アプリの配信を始められるというお話がありました。年代や対象は限られると思いますが、登録状況や感想も検索できます。SNSも是非ご活用いただきたいと思います。また、アプリの登録者は、どれくらいいますか。

○事務局

ごみ分別アプリは、豊中市単独ではなく豊中市伊丹市クリーンランドで取り組まれています。最新の数字ではありませんが、豊中市で1,700人くらい登録されているそうです。イベントなどがあるときは、コードを提示してみなさんにダウンロードしていただいています。ごみカレンダーにもQRコードを出して登録を呼びかけています。

○委員

私の周りでは高齢者が多いので、インターネットが活用できません。どのように周知していけばよいでしょうか。

○事務局

周知啓発は、ケーブルテレビや広報誌、分別アプリなど色々なツールがあります。広報誌はあまり見ていないというご意見もありましたが、市は様々な手法を用いています。また、廃棄物減量等推進員の方には市の色々な取組みにご効力いただいています。市民、事業者、行政が一体となって取り組んでいくスキームが必要と考えています。

○委員

家庭系ごみ取組みの方向性について、3点ほど質問します。

一つ目は、廃棄物減量等推進員の活動の件。今、廃棄物減量等推進員の活動は活性化されていないのですか。活性化していないのでここに書かれていると思いますが、その要因は、どのようなことが考えられますか。私は、地域で廃棄物減量等推進員がどなたか存じ上げません。個人で登録しているせいもあるのですが、どのような活動をされているのか、目に見えてきません。しかし、委員のように色々な取組みをされている方がおられることを嬉しく思いました。

二つ目は、分別可能なプラスチック製容器包装の判断について。私は、NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21 の活動に参加しています。夏に子供たちを連れてスリーR・センターの見学会を行いました。親子で参加させていただいて、前半は、リサイクルの工場で、製容器包装以外のものが入っているかどうか確認しながら、楽しく勉強させていただき、職員の方々に感謝しました。後半は、クリーンランド（ごみ焼却施設）に移って、ごみの焼却体験ゾーンに入りました。そこはすごく大きな音と、生ごみの臭気がひどく、働いている方がどのような苦労をされているのか肌で感じることができました。スリーR・センターでのプラスチック製容器包装の選別ラインでは、注射針、包丁、はさみなども混ざっており、それを手で一つひとつ分別していました。作業されている方の危険度を確認し、私たち一人ひとりの行動の大切さを理解する機会になりました。

最後に、不要になった家具等の持ち帰りについては、規制があるのでしょうか。大学生が4、5年だけ使うような家具は、リユースを利用することが多いと思います。家具の持ち帰りに関しては、どのような問題があるのでしょうか。

○事務局

まず、「廃棄物減量等推進員の活動活性化」については、より一層の活性化という意味であることをご理解いただけますでしょうか。廃棄物減量等推進員制度については、平成25年度から地域の自治会から推薦をいただくという形で市内全域から推進員を募り、全校区に1人以上配置しました。平成27年度には、年間12回の公式活動を行いつつ廃棄物減量等推進員の方に出前講座や立ち番に携わっていただいているところです。ただ、自治会が少なくなると分別情報などが地域で中々伝わらないことがありますので、地域の核となる廃棄物減量等推進員の方とともにいかに活動を進めていくのか、市としても検討したいと思っています。

分別作業における臭気や危険物については、われわれも危惧しています。これも分別の分かり

にくさに通じると思っていますので、より一層分別方法を分かりやすく市民に周知していきます。分別といっても、汚れの判断は主観的なものですので、市にも問い合わせがあります。分別基準の明確化は、大きな課題ですので、分かりやすくするよう検討していきたいと考えています。

続いて、粗大ごみのリユースについて。粗大ごみは持ち去り禁止の対象品目になっておりますが、回収時に排出者にリユースの了解がとれないことからリユースできません。しかし、臨時ごみについては、収集担当者が排出者と直接お会いできますので、排出される家具等を再利用しても良いかということを確認して行っています。「臨時ごみリユース推進支援事業」という形でこの6月から始まっています。この間のエコショップ100店舗到達記念フェスティバルでも展示させていただきました。市のイベントや自治会の公民館祭りでも提供できる制度として整えております。また、エコショップ100店舗到達記念フェスティバルで子供服のリユース活動も行いました。長蛇の列ができ、好評をいただいておりますので、平成29年度の事業化に向けて現在、検討中です。

○会長

色々努力はしていただいていると思います。雑がみもプラスチック製容器包装の汚れもそうですが、今までは、ごみを減量するためにリサイクルするという見方でした。しかし、減量する目的ではなく、資源にするという感覚でリサイクルしないと、良い資源になりません。今後は、単にごみが減ったということだけでなく、資源の質を問わないといけないと考えます。

○委員

発生抑制のところ、レジ袋を1.6%減らせるということですが、マイバッグ推進協議会、事業者、市が協定を結びこれまで50%の持参率を目標としていましたが、現在、約47%達成されています。今年から60%を目標にして減らしましょうという運動をしております。レジ袋も少しずつ減ると思います。

○委員

事業系ごみについて、参考資料もそうですが、取組みの方向性においても、「検査の充実」、「指導の徹底」という言葉が多く使われています。ルールを守るのは当然ですが、事業者としては、ごみの減量はコストの削減という意味もあります。色々アイデア、アドバイスをいただいて、ごみの減量がコスト削減につながるにはどうしたらよいか日々考えています。企業側の取組みにも寄った表現で、情報提供やアドバイスをいただきたいと思います。全国の先進事例で市でも活用できそうなものを、検査や指導のときにわかりやすくご提供いただきたいと思います。この表現では、非常に監督行政、規制強化、罰金といったイメージを持たれる可能性があります。それも必要なことかもしれませんが、事業者としては、日々の事業活動が継続でき、市民と協力してごみの問題への取組みを、一緒に考えていこうという表現をぜひ、入れていただきたいと思います。

あともう1点、資料3の5ページ、市民・事業者・行政で取り組む事項で色々ご提案いただいています。商業施設等への古紙回収拠点設置、容器包装の販売店回収への持込みなどが書かれていますが、小規模事業者の場合は、中々量がまとまらなかったり、個別に回収に来ていただけないということで進んでいません。以前にも小規模事業者の回収について、市民と一緒に回収で

きないかと相談しましたが、家庭系と事業系を一緒に回収はできないとのお答えでした。先程6世帯集まると集団回収として報奨金が受け取れるとのお話がありましたが、地域の小さなお店が集団回収に加わって、地域の団体の取り扱いと一緒にいただけたら、報奨金は地域の方々に還元されていいのではないのでしょうか。その辺りのルールづくりと、市民と事業者が連携するきっかけになる取組みも考えていただければと思います。

○会長

不適切な表現がいくつかあり、申し訳ありませんでした。本来は、そのような表現は市民委員、もしくは会長が気づかなければなりませんでした。

小規模の事業者は、少しくらい一緒にして資源化に協力するという方法も有効だと思います。コンビニエンスストアなど、地域に密着した事業者と地域住民の関係は、今迄になかったものです。市が、法に抵触しない程度に実態に合わせて施策を考えていただくことは重要なことだと思います。

○委員

私は、許可業者ですが、今の収集運搬の件、小規模であっても段ボールなど、リサイクル関連のものは収集します。許可業者は8~9業者あり、普通はある程度の量を溜めてからの方がいいのですが、相談すれば毎日でも回収してくれると思います。

○事務局

家庭系・事業系ごみに関して、ともにご発言がありましたが、次回以降で平成29年度のごみ減量計画策定時に知恵を絞ってご提案させていただきますので、よろしくお願ひします。

○会長

改訂案では、全体の枠組みは家庭系、事業系と各々分けて書いています。一番下の枠内に全体の考え方を示しています。これからの計画の全体図でよろしいですか。

○事務局

そのとおりです。

○委員

先程から課題になっているごみ減量に関しては、色々と実質的な問題に対して関心がある方、無い方の差があります。ここにあるように、市に積極的なリーダーシップを発揮してもらい、消費者や事業者がそれに協力するという形が一番よいのではないのでしょうか。先ほど委員が言われたように、ごみ減量に関しての広報も、若い方から年配の方、あるいはパソコンや携帯を使う方、使われない方などがいらっしゃるということも、認識して広く進めていただきたい。

5. 「災害廃棄物に関する取組みの方向性について」

○事務局

(資料5に沿って説明)

○会長

災害廃棄物についても備えているということです。他に何かありますか？

○事務局

本日は、減量目標について確認させていただき、また、資料4で施策体系の枠組みについても確認しました。本日の指摘については、12月の環境審議会、総合計画の関連会議に廃棄物減量等推進審議会の意見として上げていく予定です。

○事務局

次回の審議会では第4次一般廃棄物処理基本計画の基本理念、基本方針、減量目標等についてご審議いただきたいと考えております。次回の日程ですが、予定では2月となっていましたが、1月中旬から下旬で調整させていただきたいので、よろしく願いいたします。

○委員

資料4の一般廃棄物処理基本計画のところで、新しく災害廃棄物の適正処理に関する項目が入るということですが、発災後の適正処理だけではなく、発災前になるべく災害廃棄物が減るような仕組みについて、市全体の計画の中でどこに含めるべきかと考えています。事前にテレビや冷蔵庫等、保管しているものの処理をきちんとしているかということが重要です。熊本県の震災でも便乗ごみはたくさん出ていますし、空き家などで必ずごみになりそうな物をどうにかしておく必要があると思います。量としてはそれほど多くないかも知れませんが、発災前から災害廃棄物を減らす、あるいは発災後になるべくリサイクルしやすいようにするということは、廃棄物減量等推進員制度を活用する等を通じて発災前から考えておくべきだと思います。そのことが計画に盛り込まれていると良いと考えます。

○会長

ごみを溜めこまない生活を心掛けることですね。豊中市は、現在、まだ若い方が多くて、空き家問題があまり深刻ではありませんが、問題になる前にどうにかしたい。市全体の計画でもあるので、ぜひとも上にあげるときに発災前に気をつけることについても盛り込んでいただきたいと思います。

それでは、本日の審議会は、閉会とさせていただきます。長時間にわたりありがとうございました。